

入札公告

(事後審査方式)

土質試験等解析用ソフトウェア更新業務委託に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により公告します。

本件は、地方自治法施行令第167条の5の2の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めるとともに、入札参加資格の審査を開札後に行うものです。

令和3年10月25日

公益財団法人群馬県建設技術センター 理事長 岩下 勝則

1 入札に付する事項

(1) 業務名

令和3年度 土質試験等解析用ソフトウェア更新業務委託
詳細は、仕様書による。

(2) 業務内容

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

(3) 業務場所

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

(4) 契約方法

総価契約

(5) 履行期間

詳細は、入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法

上記(1)の業務を入札に付する。

入札書の提出は、入札者が直接持参するものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を、入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本公告の日から入札の日までの間において、群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号)第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

(3) 入札の日において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。

(4) 群馬県財務規則第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿に登載されている者であって、等級格付区分がAの者であること。

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(6) 資格者名簿において、本社又は委任先営業所の所在地が群馬県内であること。

(7) 本公告の当該ソフトウェアメーカーである日本システム管理㈱の製品の取扱いがあること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書に関する問い合わせ先

〒371-0854 前橋市大渡町一丁目10番地の7 群馬県公社総合ビル7階
公益財団法人群馬県建設技術センター 総務経営課 担当：細野
電話：027-251-6891

FAX：027-251-7484

- (2) 入札説明書の交付方法
総務経営課で配布またはホームページからのダウンロードによる。
アドレス：<https://gunma-etc.jp/>
- (3) 入札説明書の交付期間
令和3年10月25日（月）から令和3年11月1日（月）まで。
配布：土曜日、日曜日を除く、午前9時から12時及び午後1時から5時まで
ホームページ：毎日
- (4) 入札及び開札日時
令和3年11月15日（月） 午前10時10分 入札即時開札
- (5) 入札及び開札場所
公益財団法人群馬県建設技術センター 会議室
前橋市大渡町一丁目10番地の7 群馬県公社総合ビル 7階

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除
- (3) 契約保証金
免除
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書に入札説明書で定める書類を添付し、令和3年11月1日（月）午後5時までに総務経営課に提出しなければならない。
なお、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他群馬県財務規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。
- (6) 契約書の作成の要否
要
- (7) 落札候補者の決定方法
群馬県財務規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。
なお、落札候補者が二者以上いるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。
- (8) 入札参加資格の審査と落札者の決定方法
落札候補者の入札参加資格の審査を行い、審査の結果、入札参加資格があることが確認できれば、その者を落札者と決定し、落札者決定通知書により通知する。
なお、審査の結果、入札参加資格がないことが確認された場合は、有効な入札を行った次順位の者の入札参加資格の審査を行い、入札参加資格のある者を確認できるまで行う。
- (9) その他
詳細は、入札説明書による。